

第5回厚木市複合施設等整備検討委員会 会議録

会議主管課	市街地整備課
会議開催日時	平成31年4月23日（火） 午後3時30分から5時10分
会議開催場所	アミューあつぎ7階 amyu スタジオ
出席者	委員 19人 （欠席：棗委員、佐藤委員、大内委員、小松委員、士野委員） 事務局 12人 都市整備部市街地整備担当部長、 企画政策課長、同課企画政策係長、 青少年課長、同課青少年施設係長、 市街地整備課中町第2-2地区整備担当課長、同係長、 同主査、同主査、同技師、同主事、 中央図書館長
説明者	市街地整備課中町第2-2地区整備係長、同主査
傍聴者	あり（6人）
公開日	令和元年5月7日

会議内容は、次のとおりです。

1 開会

委員長	ただ今から第6回厚木市複合施設等整備検討委員会を開催します。
事務局	傍聴人について、「厚木市複合施設等整備検討委員会の会議等の公開に関する要綱」では、傍聴人の定員を5人とし、傍聴申込人数が定員を超えた場合は抽選で傍聴人5人を決定することとしているが、現在傍聴希望者が6人いる。
委員長	傍聴希望者全員を傍聴人として受け入れることはできるか。
事務局	会場及び配布資料ともに対応できる。
委員長	では、受け入れるということによいか。
委員	異議なし
委員長	それでは傍聴希望者6人全てを傍聴人とする。傍聴人の入場をお願いします。

2 案件

委員長	案件(1)について説明をお願いします。
事務局	案件(1)資料1から2まで説明

(1) 複合施設等整備基本計画の検討状況について(資料1から2まで)

委員	複合施設の基本方針として掲げている「将来変化に柔軟に対応す
----	-------------------------------

事務局	<p>ることができる複合施設」に関連して提案する。複合施設の整備後、当初想定していた機能が果たせなくなる状況が生じたときの備えとして、現本庁舎敷地は、低利用な活用方法に留めておくほうがよいのではないかと考えている。</p> <p>現本庁舎敷地の活用方法は、中心市街地の活性化や安心・安全の強化を図るための公共施設の移転先の候補地としての案を示している。市の公共施設の移転先以外の活用方法についても、複合施設の整備後の時代の変化を見ながら考えていく。提案のあった、将来変化に備え現本庁舎敷地を低利用な活用に留めておく方法も考えられるが、当該地は、本厚木駅周辺の貴重な一団の市有地であることから、余剰地として市が低利用の状態でも所有し続けていくことは、市民の皆様の共有の財産の活用方法としては、あまりふさわしくはないと考えている。</p>
委員 事務局	<p>仲町公民館についての言及がないが、なぜか。</p> <p>今回資料に提示はしていないが、仲町公民館を利用している自治会との意見交換を引き続き実施させていただき、方向性を出していきたい。</p>
委員	<p>今後、本格的な人口減少を迎えるとしても、複合施設は、ある程度の規模が必要になるのではないかと考えている。人口減少だからといって、本厚木駅前の一等地の建物の規模を抑制する必要はないと考える。大きく建てて仮に床が余れば民間に貸せばよい。建てた後に床が足りないということがないようにすべきである。容積率が不足するということであれば、地区計画を策定するなどの方法で容積率を緩和してでも、大きな規模の建物を建てるべきである。</p>
事務局	<p>市では、「人口減少＝全ての公共施設の床面積の縮減」とは考えていない。人口減少下にあっても、現在の課題解決のために現状よりも規模を拡大して更新しなければならない施設もあると考えている。中町第2-2地区（以下「2-2地区」という。）の立地特性をいかに、余剰床を敢えて整備するという考え方もあると思うが、反対に、できるだけ余分なものはつくり、必要最小限度の施設にするべきだという意見もあることを理解されたい。国も本市も方針としては同じで、公共施設の更新の際には、できるだけ複合化や多機能化を進め、維持管理費を圧縮し、国公有財産を有効活用していくという考え方をしている。複合施設を利用する市民の皆様だけでなく、利用しない皆様にも理解いただけるよう、バランスを考慮した適正な規模での整備が必要であると考えている。</p>
委員	<p>2-2地区に市庁舎を含めた国県等の行政機関を集約することは、国県市の職員のためではなく、市民のために進めるべきである。</p>

事務局	<p>単にコストのためという理由だけで一体整備を進めるべきではない。</p> <p>国公有財産の有効活用というコスト面のメリットだけを考えて、国・県市の行政機関の一体整備を目指しているわけではない。市民、県民、国民の皆様の利便性向上やワンストップ行政サービスの提供、コンパクト・プラス・ネットワークの形成など、多くのメリットがあると考えて進めている。国の機関については、一体整備を協議中であり結論は出ていないが、県の機関については、10の機関が2-2地区へ移転する方針が県から示されたところである。これが実現すれば、これまで県合同庁舎まで行っていた県民の皆様にとっての利便性は高まるだろう。国や県の職員の利便性を考えて国・県等の行政機関との一体整備を進めているということは一切ない。</p>
委員	<p>複合施設の基本方針に掲げられている「将来変化に柔軟に対応することができる複合施設」という考え方はよいと思うが、具体的に施設の機能や面積にその考え方がどこに反映されているのか。今回提示された複合施設の機能と面積は、必要なものを積み上げた数値というよりは、全体規模を決めた後に、空間を埋めるために機能を考えたという印象を受ける。全体面積のうち、7割程度の構成を現段階で決定し、残りの3割は、今後の5年間で整備しながら考えるというような部分があってもよいのではないか。</p>
事務局	<p>今回提示した複合施設の機能と面積は、積み上げの作業を経た上で、本市の財政状況を考慮し、各施設で掲げた基本構想の趣旨を損なわない最小限度の規模に抑えたものである。安易に全体規模を決めて、空間を埋めるために、機能を考えたということはない。</p> <p>また、将来変化に対応するため、現段階では利用方法を決定しない余剰床を整備していくということは、施設を利用しない市民の皆様や必要最小限度の規模にするべきだという皆様に対して、説明責任を果たすことは難しいと考えている。「将来変化に柔軟に対応する」とは、整備後であっても、機能の転用や施設改修が容易にできるような方法を設計段階から想定しながら施設を整備していくというような考え方をイメージしている。基本方針には、そのような考え方が分かるよう表現を加えていく。</p>
委員	<p>市民アンケートでは、交流機能として「カフェ・レストラン」が最も多い結果であったが、今回提示された機能と面積に加えられていないのはなぜか。サードプレイスを目指すとしておきながら、飲食もできない施設ということはないだろう。想定しているのであれば、「カフェ・レストラン」がどこに含まれているのか分かるようにすべきである。</p>
事務局	<p>今回提示した連携機能の「展示・交流」の部分に想定している。</p>

	<p>提案のとおり、「カフェ」や「飲食可能なフリースペース」を想定していることが分かるよう修正する。市民の皆様にとってのサードプレイスとするため、たとえば、飲食をしながら図書の閲覧が可能な場所などを含めて、複合施設全体で 1,000 席程度の席数を確保していくことを想定している。</p>
委員	<p>計画対象の区域を 1.5ha から 4.0ha に拡大したことはよいことだと思う。単純な質問として、建設予定地から半径 250m の円が描かれているが、なぜ 250m なのか。</p>
事務局	<p>国土交通省のハンドブックに一般的な施設の徒歩圏は 800m、バス停の徒歩圏は 300m と定義されている。今後の更なる高齢化を考慮し、300m よりも短い 250m を気軽に徒歩で往来することができる距離と想定し、250m の範囲内の主要施設の配置状況が分かるような位置図を掲載した。</p>
委員	<p>周辺道路の整備については、2-2 地区の外周しか考えられていない。交通渋滞対策を考えるのであれば、2-2 地区の外側の道路整備も考えるべきではないか。</p>
事務局	<p>今回提示している周辺道路の整備については、歩行者の交通環境も含めて、まずは、2-2 地区の外周道路をしっかりと整備する必要があると考え、第 8 次道路整備三箇年計画で位置付けた計画内容を提示している。今年度、より詳細な調査を重ねた上で、2-2 地区周辺の交通計画を策定していく。また、2-2 地区の外側の道路整備については、本市全体の道路交通を考慮した上で、第 8 次道路整備三箇年計画で計画に位置付けている。また、今後策定する（仮称）あつぎの道づくり計画についても、2-2 地区の交通計画を反映した計画となるよう検討していく。</p>
委員	<p>本厚木駅周辺の施設は車でのアクセスがしづらいので、海老名へ行ってしまうという現状があることを認識しておいてもらいたい。</p>
事務局	<p>今回実施した市民アンケートからも委員指摘の「車での利用がしづらい」という御意見を多くいただいております。車でのアクセス性を確保するため、現状よりも多くの駐車台数が必要であると認識している。2-2 地区には、複合施設の整備と併せて中町立体駐車場の拡張再整備が必要であると考えている。</p>
委員	<p>今後の公共施設の維持には 422 億円が不足するということが前回会議で説明があったが、複合施設については、庁舎建設等基金が 43 億円あり、現在の第二庁舎の賃料負担の 2.3 億円／年が解消され、さらに、今回提示された複合化により圧縮される維持管理費を考えれば、建築工事費として提示された約 175 億円は、十分採算ベース</p>

事務局	<p>に乗っていると考えることができるのではないか。そのように考えれば、もう少し大きな規模を検討してもよいのではないか。</p> <p>現在想定している複合施設の約 38,000 m<sup>2</sup>という規模は、本市の公共施設としては最大規模のものになる。その整備事業費は、現在の図書館、子ども科学館、市庁舎とのプラス/マイナスだけで決められるものではないと考えている。整備後の維持管理費も考慮しなければならない。本市全体の中長期的な歳入歳出を推計した上で、本市の財政が将来にわたって負担可能な金額を考えなければならない。</p> <p>また、公共施設最適化基本計画に位置付けた 422 億円の財源不足については、現在の本市全体の公共施設を同規模で維持・更新を続けた場合に不足する費用として試算したものである。本市の公共施設は、2-2 地区の複合施設だけではない。公共施設全体のうち約半数を抱える学校施設の更新が控えていることを考えれば、全体としては、公共施設の床面積は、縮小させていかなければならないということを理解いただきたい。</p>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

委員長 事務局	<p>案件(2)について説明をお願いします。</p> <p>案件(2)資料3から4まで説明</p>
------------	---------------------------------------------------

(2) 検討委員会からの提言（イメージ）について

委員	<p>「〇〇するべきである。」という表現は、提言書としては強制的であると感じる。また、自分が出した意見が多少違うニュアンスで書かれているものがあるように感じる。</p>
事務局	<p>これまで附属機関等から市へ提出いただいた提言書は、「〇〇するよう検討されたい。」というような表現が一般的である。今回は、提言書に掲載する項目として、主なものを掲載したというように理解されたい。また、今回の提言書イメージの項目のうち、加除修正したほうがよいものがあれば、会議後でも構わないので各委員から意見をいただきたい。</p>
委員	<p>24 人の委員にそれぞれの意見があるので、一つの提言書にまとめるといのは、難しいだろう。提言書に採用する意見と採用しない意見をどのように取舍選択するのかという問題もあるし、委員の中でも異なる意見がある場合にどのように掲載するのかという問題もあるだろう。一つの方向にまとまらない提言書となる可能性があると思うが、事務局としてはどのように考えているか。</p>
事務局	<p>委員各位で異なる意見がある場合は、「AもしくはBの両方が考えられるので、両面から検討されたい。」など、両論併記するような提言書であっても構わないと思っている。最終的には、委員長に判断</p>

	<p>いただくことになると思うが、検討委員会の総意として市に提出いただくということ以外は、決まったルールはないと考えてもらってよいのではないか。最終的に市が策定する複合施設の基本計画は、検討委員会からの提言書の内容をもちろん重く受け止めて策定するが、提言書の全ての内容を反映した計画とはならない可能性もあるので、市の考え方を意識しすぎた提言書にする必要はない。</p>
委員	<p>提言書をまとめる作業に委員はどのようにかかわっていくべきか。</p>
事務局	<p>最終的な基本計画の策定スケジュールもあるので、次回会議前に提言書のたたき台を事務局から事前に送らせていただき、それに対する意見についても次回会議前にいただいた上で、次回会議を設定できればと考えている。</p>
委員	<p>これまでの検討委員会は、コンセプトを中心に議論してきた。今回会議で規模や事業費の提示がされたところである。事業を進めるには、ある程度の有限の枠組みの中で考えないとまとまりがない提言になるのではないかと思う。提言書は、今回提示の規模や事業費を上限として考えるべきか。</p>
事務局	<p>現在のところ、市としては、今回提示した規模と事業費が最大値であると考えているが、検討委員会事務局としては、検討委員会の提言書には事業費の上限を設ける必要はないと考えている。委員の総意として複合施設に対する意見を提出していただくことが重要なことであり、その後、どのように計画に反映するかは、市が市長を始め、庁内で議論を重ね、基本計画の案を作成していく。市が作成した基本計画の案を市民の皆様へ提示し、パブリックコメントで市民の皆様から御意見をいただいた上で、最終的な基本計画を策定することになる。</p>
委員	<p>今回資料は、略の部分が多く、全体が分かりにくいので、略の部分も含めて、現在の市の考えが全て分かるようなものを提示されたい。</p>
事務局	<p>次回会議前に事前に提示するようにしたい。</p>

### 3 その他

- (1) 複合施設等の整備に関するアンケート調査結果（抜粋）（資料5）について説明
- (2) 次回開催日程について
  - 5月第3週目で調整予定であることを報告

### 4 閉会